

第 1 回徳島県いじめ問題等対策審議会について

人権教育課

日時	平成30年5月22日(火) 午前10時から正午
場所	県庁10階 大会議室
会次第	1 開会 委員15名中13名出席 (1)教育委員会あいさつ 竹内教育次長 (2)委嘱状交付 (3)自己紹介 (4)会長及び副会長選出(会長:阿形委員, 副会長葛西委員) (5)会長あいさつ 阿形会長
	2 協議 (1)徳島県いじめ問題等対策審議会について (2)いじめ問題等における課題 (3)その他
	3 閉会

## 協議内容

(1)徳島県いじめ問題等対策審議会設置について事務局より説明。

(2)いじめ問題等における課題について

- ・表面に見えるいじめは減少しているようであるが、インターネット上の見えにくい問題が増加しており、その対策には保護者の理解も必要である。
- ・中学生の時に仲間はずれにあった経験があるが、友達には相談できても大人に相談することは怖いと感じた。
- ・いじめは認知、解決だけでなくその後のケアが大切で、解決したようでもその後の生活の中でいじめられた場面を思い出して学校に行けなくなる事もある。
- ・子どもにいじめ等のトラブルが起こった時、担任の先生が気づき、管理職に報告し、学校全体で話し合うというシステムが出来上がっていると感じた。
- ・いじめの加害者へのアプローチが課題で、自信の無さや自己肯定感の低さ、認められたい気持ちを持っている。
- ・スクールソーシャルワーカーが、いじめ問題の背景にある課題にアプローチしていくことが大切である。
- ・いじめは初期に芽を摘むことが大切であり、学校が組織として対応することで被害児童生徒の保護者に安心感を与えることができる。
- ・自己肯定感を高めることがコミュニケーション力や困難に立ち向かう力につながる。
- ・子どもを信用しているから大丈夫ではなく、加害者になることもあるので、保護者が学ぶことも大切である。
- ・警察では少年補導職員が学校や補導センターと情報共有しながら、いじめ等の把握をしたり、スクールサポーター(8名)が学校と警察の橋渡しとして活動している。

◎本年度の具体的な取組について、ネットいじめやSNSトラブルは保護者の理解や協力が大切であるので、保護者向けの啓発資料の作成を検討する。

(3)その他

- ・いじめ問題等対策検討部会委員の決定(会長が指名)  
佐藤勉委員(部会長)、櫻井あゆみ委員(副部会長)、大西花苗委員